



2017年11月25日
2017年度第7号・通算25号

◇◇ 東京あおぞら連絡会事務局 ◇◇

発行責任者：大島文雄

Tel : 03-6912-1656

Fax : 03-6304-1418

来年3～4月が救済制度創設のヤマ場
議連結成・院内集会開催に全力尽くす

「合同一日合宿」で決意固め、次は「あおぞら理事会」

全額助成の東京都医療費制度に「自己負担」が導入される2018年4月1日。「それは困る！国の新しい救済制度創設を急ごう」と、来年3～4月の正念場にむけて東京公害患者と家族の会・東京あおぞら連絡会の「合同一日合宿」が11月19日に開かれ、約50名が出席しました。開会にあたり先日急逝された高田悦男さんに黙祷。会議は患者会・国師さんが開会あいさつ、連絡会・大島事務局長の議長で進行。患者会・増田事務局長の提起をうけて約5時間にわたる討議をおこないました。「高齢化・体調不良という厳しい条件はあるが、あきらめずにやるべきことをしっかりやろう」「患者会と連絡会が励まし合い、明るく楽しく活動しよう」などの発言があり、超党派の議連づくりと院内集会開催に全力を尽くす決意を固めました。この活動方向を12月14日の第2回あおぞら理事会の討議でいっそう具体化をはかりましょう。

東京あおぞら連絡会第2回理事会のお知らせ

向寒の候

皆さまには年末諸闘争、安倍首相の「森友・加計」疑惑隠し追求、憲法改悪を許さない等の諸課題にご奮闘の事と拝察いたします。

第2回幹事会を下記のとおり開催いたします。患者会と連絡会は、ぜん息患者の救済制度づくりのための「国会、首都圏の活動」を展開し、10月13日には埼玉県議会において「救済制度創設の意見書」が全会一致で採択されました。ひき続き千葉・神奈川と広げたいと思います。さらに衆院解散・総選挙後にあらためて「請願署名紹介議員」「超党派の議連結成」等の取り組みを行っています。理事会への出席並びに取り組みへのご協力をお願いします。
(事務局長：大島文雄)

記

日時： 2017年12月14日(木) 18:30～

会場： 東京地評地階会議室

議題： 下記議題を中心に、討議と地域活動の交流。

1. 8月理事会以降の取組の経過・確認
2. 都条例認定状況(別紙資料)と都に対する要求(患者会報告)
3. 国による医療費救済制度創設
 - (1) 国会請願署名と国会対策の取り組み
 - (2) 埼玉県議会意見書採択と首都圏での取り組み
4. 公害対策・まちづくり運動(別紙資料)

* 議事終了後、望年会を開催します。会費 1,000円

好評の有明海産の海苔 美味しい焼きのり・塩のり450円。

よみがえれ！有明海支援と公害総行動の活動資金確保として販売。ぜひご協力ください。(担当：神山)